

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年11月14日

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
契約担当役

金属・石炭事業支援本部長 池田 肇

◎調達機関番号 586 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び予定数量 旧松尾鉱山新中和
処理施設で使用する電気 契約電力 600kW
年間予定使用電力量 4,130,000kWh
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 納入期間 平成29年3月1日から平成30年2
月28日まで
- (5) 需要場所 旧松尾鉱山新中和処理施設 岩手
県八幡平市松尾寄木第1地割字1番地先
- (6) 入札方法 入札金額は、各社において設定す
る契約電力に対する単価(kW単価。単価には小
数点以下を含むことができる。)、年間予定使用
電力量に対する単価(kWh単価。単価には小数
点以下を含むことができる。)及び当機構が提
示する年間予定使用電力量の対価を、入札書に
記載された入札金額に従って計算した総価を記
載すること。落札の決定は、当該総価の108分
の100に相当する金額にて行うので、当該総価
の108分の100に相当する金額を当該総価と併せ
て記載すること。

なお、落札価格は、当機構が提示する年間予
定使用電力量の対価を入札書に記載された入札
金額に従って計算した総価とするが、当該総価
の108分の100に相当する金額は、消費税及び地
方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者
であるかを問わず、入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 平成28年1月12日付「競争参加者の資格に関
する公示」の注意事項「3. 競争に参加するこ
とができない者」に該当する者でないこと。
- (2) 平成28・29・30年度の各省庁における物品の
製造・販売等に係る競争契約の参加資格(全省
庁統一資格)の内、「物品の販売」の分野で、
「A」の等級に格付けされている者であること。

- 又は当該参加資格を有していない者で、開札日の前日までに当該資格を有する見込みである者。
- (3) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
 - (4) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
 - (5) その他の条件は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目

10番1号 虎ノ門ツインビルディング

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
金属環境事業部

工事設計支援課 井上 直洋

電話 03-6758-8487

- (2) 入札説明書の交付場所

- ① 上記3(1)の場所

- ② 〒028-7303 岩手県八幡平市柏台1-3-1 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 松尾管理事務所 所長 佐藤 直樹 電話 0195-78-3156

- (3) 入札説明会の日時及び場所

平成28年11月25日 14時00分 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 16階会議室A・B

- (4) 入札書の受領期限

平成29年1月18日 17時30分

(郵送等の場合でも必着のこと)

- (5) 開札の日時及び場所

平成29年1月27日 14時00分 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 16階会議室A・B

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項

- ① この競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した審査書類を、平成28年12月16日17時30分までに提出しなければならない。

(郵送等の場合でも必着のこと)

② 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から上の書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

③ この競争に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 提出された審査書類を審査した結果、当機構の要求仕様を満たしていると契約担当役が認めた者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約の解除等 平成29年4月1日時点で岩手県と当機構との委託契約(平成29年度旧松尾鉦山新中和処理施設維持管理業務委託契約)が成立しなかった場合、当該契約の一部を解除又は変更する可能性がある。

(9) その他 詳細は入札説明書による。

5 契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決裁)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報公開するなどの取組を進めているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公

表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員 経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
 - ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

6 Summary

- (1) Contracting entity: Hajime Ikeda,
Executive Director, Japan Oil, Gas and
Metals National Corporation.
- (2) Classification of the products to be
procured: 26
- (3) Nature and planned quantity of the
product to be purchased: Electricity to be
used in Matsuo Neutralization Plant, Contract
demand 600kW, The estimated consumption for the
year 4,130,000kWh.
- (4) Delivery period: From 1 March, 2017
through 28 February, 2018
- (5) Delivery place: Matsuo Neutralization
Plant(Ichiban-chisaki, Matsuo-yoriki-
daiichi-chiwari, Hachimantai-shi, Iwate
Prefecture)
- (6) Qualifications for participating in the
tendering procedures :
 - ① A person or entity who shall not come
under Article 3 of "The Public
announcement on the qualifications for
participating in the tendering procedures
by the "Japan Oil, Gas and Metals
National Corporation", dated 12 January,
2016"
 - ② A person or entity who participates in
competition has to have effective
qualification for 2018 from 2016 Japanese
Government set.
 - ③ A person or entity who shall have been
licensed as a general electric utility
industry in accordance with Article 3(1)
of the Electric Utility Industry Law, or
have filed notice as a Power Producers and
Suppliers in accordance with Article
16.2(1) of this Law.
 - ④ Fulfill the requirement mentioned in the
tender explanation that are stated from
the viewpoint of reducing CO₂.
 - ⑤ Other requirements for participating in
this tender refer to tender explanation.
- (7) Time limit for tender: 17:30 18 January,

2017

- (8) Contact point for the notice : Naohiro
Inoue, Tel:03-6758-8487
Metals Environment Management Department,
Japan Oil, Gas and Metals National
Corporation, 10-1, Toranomom 2-chome,
Minato-ku, Tokyo, 105-0001, Japan .